

【栗東市教育委員会】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	6,183	6,183	6,183	6,183	6,183
② 予備機を含む 整備上限台数	7,110	7,110	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	6,183	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	4,122	0	0	0
⑤ 累積更新率	0	100%	0	0	0
⑥ 予備機整備台数	0	927	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	927	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0	15%	0	0	0

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：約7,000台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 0台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者に再使用・再資源化を委託 : 0台
- ・その他(小中学校内での有効活用) : 0台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

- ・自治体の職員が行う
- ・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

- ・新規購入端末の使用開始：令和8年4月
- ・処分事業者選定：故障端末のみを令和8年度中に処分予定
- ・使用済端末の事業者への引き渡し：令和8年度中

○その他特記事項

特になし。

(「⑤ 累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由) 達成予定。

【栗東市教育委員会】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合 0 (%)

※ 児童生徒が使用するネットワークの帯域測定により判断する。

2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール

(1) ネットワークアセスメントによる課題特定のスケジュール

令和6年1月から3月にかけて実施したネットワークアセスメントの結果を基に、現状の課題はネットワーク集約型の出口となるインターネット通信回線の通信帯域の低さが原因である可能性が高いことを確認している。

(2) ネットワークアセスメントを踏まえた改善スケジュール

ネットワークアセスメントの結果を踏まえ、令和6年度末にインターネット通信回線の通信帯域を増強するための対応を進めている。

(3) ネットワークアセスメントの実施等により、既に解決すべき課題が明らかになっている場合には、当該課題の解決の方法と実施スケジュール

現状の1Gbps（帯域保障型）から2Gbps（帯域保障型）以上のサービス品質に切り替え、文部科学省が示す「学校規模に応じた当面の帯域の目安」を満たせるよう検証を進めていく。

まずは、令和7年4月時点で2Gbps（帯域保障型）の通信帯域の環境が整備できるよう調整を進めている。

また現契約（通信回線・ネットワーク機器等）の更新を令和8年度に予定しており、令和7年度の運用状況を把握した上で、さらなるネットワークの増強の検討を進めていく。

【栗東市】
校務DX計画

1 校務DX化の現状及び成果

当市では、教職員の働き方改革や教育活動の高度の実現を図るため、以下のとおり次世代校務DX環境を整備し、令和4年4月から運用を開始させた。

(1) 校務系・学習系ネットワークの増強

G I G Aスクール当初では、12小中学校の回線速度は1Gbp（帯域保障型）であったが、次世代校務DX環境の整備および全国学力学習状況調査のCBT化に向けて、2Gbps（帯域保障型）の通信帯域の環境が整備を目指している。

(2) 校務支援システムの整備

本市では、令和4年度に校務支援システムを導入した。名簿管理や出席簿、保健関連の業務において、働き方改革につながった。また、小中学校のデータ移行もスムーズとなる校務支援システムの整備が実現できた。

(3) 校務用・学習用端末の活用

教員が授業で使用する指導者用端末としてChromebook端末を整備している。指導用端末と校務用端末を分けることにより、不便ではあるが個人情報を実際に管理する方法を選択した。

(4) 汎用クラウドツールの活用

ファイルサーバをクラウド環境で構築しており、「学校間」、「学校と教育委員会間」の文書や資料の送付、データの授受等に活用している。また、教職員全員に校務用個人メールアドレスを付与しており、外部との連絡に活用できる状態にある。

2 校務DX化の課題

1の現状及び成果のとおり、校務DXを推進するための基盤整備は概ね終わっているものの、以下の課題が挙げられる。

(1) 業務の在り方の抜本的な見直しや削減

押印やFAXを原則廃止している。学校から保護者へ発信するお便り・配布物においてもメールでの配信が進んでいる。校務DXの推進によりペーパーレス化が進んでいる。

(2) 各種システムのデータ連携

校務支援システムや学習eポータル、保護者連絡システム、デジタルドリルなど、データ連携が必要であるが関連させることが難しい状況である。

(3) 教育ダッシュボード¹の導入

¹ 教育ダッシュボード：成績や出欠席情報、授業における端末の利用状況などの教育データを集約・可視化し、分析を行う教員用のシステム

今後、教育ダッシュボードを導入・運用することで、個別最適化された学習、問題の早期発見と支援、教員の指導力向上や業務効率化など教育の質を向上させる効果が得られるとされる一方、「校務系データ」と「学習系データ」の連携に係る技術的問題や品質、ランニングコストなどのリソースの確保、教員がダッシュボードを効果的に活用するためのスキルなど、多様な課題がある。

3 校務DX化の今後の計画

2の課題に基づき、以下のとおり校務DXに向けた検討を進める。

(1) クラウドサービス活用の拡充

- ・ Microsoft Teamsをはじめとするグループウェアを活用し、チャットおよびファイルの共同編集など、コミュニケーションの円滑化を推進する。
- ・ 令和7年度の9月より、新たな保護者連絡システムの導入を予定しており、これを機に、学校から保護者へ発信するお便り・配布物のデジタル化を全市で進める。

(2) 各種システムのデータ連携に向けた検討

- ・ 各種校務支援システム等に関する国・県の動向を確認する。
- ・ 教育委員会として、今後の教職員の働き方像を描きながら、次期システム等の整備方針を決定する。
- ・ 教育ダッシュボードの導入に向けては、その目的を明確にし、教育委員会として真に収集が必要なデータを把握する必要がある。教職員へのアンケートやヒアリング、また先進自治体の事例を参考にしながら検討を進めていく。

【栗東市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

1人1台端末及び高速大容量ネットワークを中心とするICT環境を活用することで、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実による、主体的で対話的で深い学びの実現を目指す。

特に、デジタルの優位性を生かすことで、児童生徒が学習の方法やツールなどを自分で選択し、多様な他者と協働しながら、学習者主体の学びを実現する。そして、すべての学習の基盤となる情報活用能力や、自己調整力の育成を目指す。

2 GIGA第1期の総括

当市では、GIGAスクール構想を契機に1人1台端末および高速大容量の通信ネットワークを整備したほか、授業を担当する教師1人1台の指導者用端末を整備、令和3年度から本格稼働させた。1人1台端末の活用率を高めながら、児童生徒一人ひとりの理解度に応じて学習が可能となったAIデジタルドリルなど、多様なデジタルツールを活用し、個別最適な学びと協働的な学びの充実に向けて推進してきた。また、臨時休校等の学びの保障の取組として、ウェブ会議システムやデジタルドリルなどを活用したオンライン学習を実施し、現在でも、不登校気味の児童生徒やインフルエンザ等による学級閉鎖や出席停止時でも学びを止めないための環境は整っている。

このように1人1台端末環境下で積み上げてきた実践や仕組みを今後を活かし、さらなる学びの質の向上に繋がれるよう、同環境を引き続き維持することに努める。

一方、児童生徒の端末の活用率については、学校間あるいは教員間で差が生じていたが、令和6年9月に授業支援システムの導入をきっかけに、市全体で学習面でのICTの活用を見直す機会となった。市の夏季研修講座や各校で研修を計画し、授業改善につながるよう授業支援システムを活用する操作スキルを身に付けるよう計画したが、継続して教員の学べる場が必要である。また、市のICT利活用担当者を中心に授業支援システムを活用した授業研究会を開催した。各校の実践を担当者が自校に持ち帰り、さらにICTの活用頻度や操作スキルを高められる環境が必要である。

3 1人1台端末の利活用方策

1及び2を踏まえ、次のとおり端末の利活用方策を講じる。

(1) 1人1台端末の積極的活用

授業支援システムの更なる効果的な活用を推進するため、研修会を実施し教員のICT活用スキルの向上を図る。

児童生徒が「自分で調べる場面」「自分の考えをまとめ、発表・表現する場面」「児童生徒同士や教員とやりとりする場面」において、1人1台端末を積極的に活用するとともに、端末の持ち帰りによる家庭学習について積極的に推進していく。

(2) 学力向上「セレクト・パッケージ」による学校支援

学力向上「セレクト・パッケージ」に ICT 利活用環境づくりに向けた ICT 学習支援員の派遣を加え、学校の ICT に関する困り感に寄り添う。授業支援システムの活用アドバイスや日常の ICT を活用した学習支援を中心に、希望の学校の依頼に応じて ICT 学習支援員を派遣し、児童生徒・教員の ICT 利活用を積極的に支援していく。

(3) 学びの保障

不登校児童生徒や通級指導教室、適応指導教室に通う児童生徒、特別な支援を要する児童生徒に対しては、「リモート授業への参加」「課題等のオンライン送付」「外国人児童生徒に対する学習活動支援（翻訳機能等）」「障害のある児童生徒への支援」等、多様な場面での活用を検討する。